

これやっぱり10年、15年ですから、こういったところの整備もまた必要だろうと思いますし、ぜひひとつレインボープランの根本を生かせるような、安全・安心な農産物づくりのために、いろいろと知恵を絞りながら、一つずつ実践していきたいというふうに思います。

以上です。

鈴木良雄議長 大沼 久議員。

13番 大沼 久議員 今、お答えいただきましたのですが、一般企業でいいますと、運転資金5年です。設備が7年ということで、国民生活金融公庫からは大体スパンがなっております。したがって、やはり農業もその感覚を持たないと、今までなぜ農業が自立できなかったかといえば、補助金がやっぱりあったと、すべてにおいて。そのことを補助金は補助金としてもらいながら、収入の一部に加えていたということがやはり大きな伸びれない状況だと思うので、これからの補助金のあり方は、やはりそこに企業のセンスを持ちながら、一般の企業の皆さんが努力している、その過程の努力もみんながやはり分かち合うということが大切だと思いますので、その点について、抜本的にやはり長井として取り組む姿勢をもう一度お伺いしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 基本的におっしゃるとおりだと思います。高度成長のとき、日本長期信用金庫、長期という名前つけますね。興業銀行なんていうのは、相当、業界団体にはべらぼうに貸したのですよね、長期にわたって。個々にはそのとおり短いわけですから。やっぱり大沼議員の地元の産直、一銭も補助金なんて欲しいとも何とも言ってこないのですね。これが皆さんが土地を出し合って、こう片屋根をつくって、雪の間は今あれですが、初年度400万、次1,200万、2,200万、4年目で3,400万、それは1億円を目指すすと、これは「伊佐沢の未来を語る会」で高

らかにうたい上げられておりますが、これはやっぱり一つの大いに参考になると思いますね。歌丸の里なんかもはっきりそうなのですよ。補助金をもらうために、どれくらい書類があって、時間かかって、手間かかるんだと。そんなものだったら、企業努力でやるんだというので、あそこほとんど補助金なし、というところが伸びているんですよ。堅実にやっているんですよ。補助金ないからだめだなんて言ってないのです、本当の人たちは。というところもしっかり理解しながら、皆さんにも補助金、補助金という人にはそのことをお話ししておりますが、やっぱり姿勢としてはおっしゃるとおりだと思います。

13番 大沼 久議員 終わります。

鈴木武次議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位2番、議席番号16番、鈴木武次議員。

(16番鈴木武次議員登壇) (拍手)

16番 鈴木武次議員 おはようございます。

今定例会で政和会を代表いたしまして、私が質問をさせていただくこととなりました。よろしくお願いを申し上げます。

長井市の行政能力の発揮で、地域全体がなお一層豊かさと活力に満ちることを願いながら、通告してあります点について、市長、教育長、企画調整課長、建設課長の皆様からご答弁をいただくものでございます。

まず、市長の施政方針をお聞きして、私が感じましたことを申し上げてみたいと思います。

市長は、「自主・自立」を訴えられまして、バブル崩壊後の厳しい低成長期に、財政再建に取り組み、もたえ苦しみながら今日まで5年間来たなど、こう思います。就任をなされて、ようやく6年目というところでございますけれど

も、「自主・自立」、そして改革・前進の市長の思いが今ようやく市民に理解され始められたなど、こう思うところでございます。

改革・前進・全員参加を唱えられますけれども、このすべてがこれからが正念場というところではないでしょうか。そして、県民所得7番目とはおっしゃいますけれども、市民の生活は決して楽なものではございません。市民生活重視で無理のない政策の実施に当たっていただきたい、そして過ちのない改革・前進の市政としてほしいとお願いをいたします。

まず、中心市街地の活性について申し上げます。中心市街地の自営業と言われる皆さんは、長い経済不況にさらされて大変な思いをなされておりますことは、市長もご承知のことと申しますけれども、中にはたくさんの悲しい思いを残して静かにシャッターをおろす。町はひっそりとして、ぬくもりの感じない、実に寂しい状況が現在見られるわけでございますけれども、このことは見逃してはならないことと思うものであります。

市長の施政方針ですと、まちづくりの基本はNPOのように思いますが、構想や着目の点につきましても大変いいことでありますけれども、NPOにこのまちづくり事業をすべて丸投げするようなことでは問題があるのではないのかなと、こう思うものであります。特に中心市街地活性については、行政は行政の立場で将来を見据えて、関係する皆さんと協議をしながら進めなければならないことだなど、こう思うのであります。長井市の中心市街地も空洞化の現象を見せておりますけれども、これ以上、寂しい空洞化に導くようなことがあってはならないと思います。この際、思い切ってまちの環境を変えることが大事だと思いますので、市の職員もまちづくりのために、先進地と言われるまちづくりで成功なされている地域に、職員を派遣いたしていただいで研修していただいたならば、

もっと一步進んだまちづくりができるのではないかと、指導もできないような、相談にも応じることのできないような環境にあるのが現在ではないでしょうか。このことを考えまして、市職員の研修についてどのようにお考えなのか、市長のお考えを伺います。

次に、構造改革特別区域についてお伺いをいたします。

NPO法人が現行法制度では認められていない農地の利用権を取得できるように構造改革、特区の認定実施に取り組むことで側面支援し、施政方針にあります。中身がなかなか見えない。現在進めておられます農業振興策との関係や、農業委員会との関係、想像のつかない構造改革特別区の認定実施のように思われるのであります。非常に疑問も多い、構造改革特別区域の認定であります。担い手協議会や、認定農家等の関係する機関組織との意見聴取など行つての構造改革特別区域の認定なのか、今まで進めてこられましたことに対し、趣旨等も含めながら、構造改革特別区域の認定実施計画についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、地域文化の活用で50周年。市政施行50周年を財政再建中の最も大変な時期に迎えたわけでございますけれども、市長は、派手にならないようにとつましい思いのように思いますが、この場合、市民の力をおかりして、伝統文化の発表会、地域にたくさんございます無形文化財を対象といたしました市民大文化祭を計画していただきますと、経費の割には効果がある。そして、多くの市民の皆さんが気安くお集まりをいただくと、こういうような考え方もあると思っておりますけれども、教育長については、このことについてお伺いをしたいと思います。

次に合併でございますけれども、公立置賜病院の長井、南陽、川西、飯豊の二市二町を枠組みとして、平成17年の合併事業を目的に向けて、現在協議進行中のようにございますけれども、

+

これまでの歴史を踏まえますと、長井には、もともと郡役所のあったところでございます、西置賜のかなめでもあったと思います。現在も買い物動向状態を見ますと、やはり現在も西置賜のかなめとしての人の流れがあるようでございます。白鷹、小国の二町をも合併に参加させるべく努力をしなければならないのではないかと私は思うものであります。

そして、二市四町で人口約12万人強になりますけれども、大きな構想のもとでのまちづくりに合併を考えていかなければならないと思います。その合併の背景等につきまして市長のお考えを伺いたいと思います。

次に、農業集落排水事業未実施地域についての今後の計画についてお伺いしたいと思います。

長井市の農業集落排水事業は、1工区の完成を5年、そして一自治体は2工区まで着工できるのだ、こういうような考え方から今泉、そして大久保の順で2工区の完成をしたわけでございますけれども、広い範囲の事業計画を残しながら事業の変更とされました。西根工区を除く未実施地域にはいまだ事業変更の説明もないまま、今日まで来ていていると思います。

未着工地区の今後について、どのような対応をなされるのか、変更後の工事計画、その対処策を含めまして、今後の推進策について建設課長からお伺いをしたいと思います。

次に、公立置賜病院について。第一次の医療は医院で、そして第二次の医療は入院施設の調った医院で、第三次は心臓手術を行える病院が条件だと。第三次医療を行う病院は常時専門医師の待機、置賜病院はその救急救命と第三次高度医療の医療行為ができる病院の建設、このような計画のもとに私どもはそれを信じて今日まで来たわけでございますけれども、お医者さんの話ですと、この話は、「うーん、高度医療か」と、こういうようなことで、なお一層私どもが疑問視しなければならないような返事しか

いただけないのが現実にあるわけでございます。

開院は、この目的の高度医療体制が確立されないままに開院してしまったなど、こう思うのであります。第三次の高度医療を住民の命を守るとしながら、約束し、実現しないのはなぜなのだか、当初計画を見極めて、市長は現在管理者、住民に優しい高度医療の実施に心をすべきではないかと、こう思うものであります。現在の医療体制をどのように見ていられるのか、医療体制についてお伺いをするものでございます。

次に、最後になりますけれども、長井病院の5階、6階の病棟復活はできないか。この件については、私は理屈抜きで考えていただきたいと、こう思います。お年寄りなどは、あの病院のあいているところを見て、もったいないなど。何とか生かしていただけないのかな、こういうような声がかかりがあるわけでございますけれども、特に悩める方は、置賜病院に入ろうとしても断られる方が多い。こんなことを考えますと、5階、6階、相当広いわけでございますから、市民が安心して生活できるまちづくりのために、5階、6階を空にしておかない。生かして使うのが、人を救う、人を助ける、困っている人を応援してあげる、こういう結果につながると思います。

市長は、今までも多くの議員から、福祉に使えないか、こういう質問がなされてきたにもかかわらず、本気でこの件について取り組んで協議をなされた経過がございますものか、その点も含めながら、今回は改めて病棟化について、ご意見を伺いたいと思います。

以上、壇上から質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 鈴木委員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、中心市街地の活性化ついてであります。言うまでもなく、この中心市街地の衰退、空洞

化、これはもう日本のどこの都市、中小都市の全体の問題ですね、大都市を除いて。中心市街地の機能は、商業機能だけではなくて、市民の皆さんの意識に合わせて、例えば高齢者に優しい市街地、あるいは新しい事業を興せる場所、あるいは地域の顔としての役割などが求められていると思います。

長井市の中心市街地の空き店舗数は平成15年1月の調査では、13年の1月に比較して横ばいでありまして。特徴的なのは、商店とか従業者数、販売額とも、個人従業者の比率が一貫して低下しておりまして、法人の比率が高まっております。

これにあわせて、これに対応して、平成11年以降、長井市では市内の皆さんの商店街の交流会、あるいはまちなか活性化事業、あるいはまち並データベース作成事業、さらにまちなか再生プラン実験事業、さらに桑島記念館の改修事業、さらに、まちなか散策ガイドの事業、そして、今もフットパスワーキンググループなどによるルート及び名前の検討など相当事業を展開してまいったと思います。

また、空き店舗を活用しました山形工科短期大学校生の卒業制作への協力等も行っていたいておりますし、今年度は十日町に「ぬくもりの壁あやっか」が製作され、オープンをいたしました。そのほかにも商店街の皆様による活性化のための検討にはその都度加わっていただいておりますし、具体的なプロジェクトにもメンバーとして参加をしていただいております。そして、商工会議所とも共同して取り組んでまいりました。

担当課の職員の研修については、総合支庁で主催する視察研修、あるいは商工会議所の商業部会での視察研修等に参加させていただいております。

平成16年度におきまして、第四次長井市基本計画の重要事業であります、長井市市街地商店

化活性化機関の設置、及び基本政策、市民との協働による中心市街地の活性化に向け、市民の皆様、商店街の皆様が連携する事業を公募して、委託を実施していきたい。

NPOはまだまだ発展途上でありまして、意欲を持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。これはまちなかだけでもとどまりません。例えば環境美化で最上川水園のあれを市が業者に草刈りをするなんていうよりは、我々でやるから、それは予算で少なくなるから、我々にどうだという声もありますし、いろんな需要があると思いますね。だから、これはNPOに対する支援というのはやっていきたいと思いますが、丸投げするつもりは毛頭ありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、構造改革特別区についてであります。まず、ご理解をいただきたいのは、この認定は国がするのです。申請を市がすると。国に権利があるのですよ。それも例外的なんですよ、あれはね。全体的な権限は全然さっぱりそのまま国にあるのです。現に農地についても、もっと有効利用はできないか、例えば遠野市なんかも、観光とか何とかでいろいろやっても、全部最後には農林省の壁が厚くてはねつけられているという、これが実情なのです、これは。したがって、なかなか所有者がほかの人に移るといわけには、今の農地法できませんから、市が間に入って、市がおかりして、それを今度は、また貸しという言い方はおかしいですが、市が間に入って、そのおやりになりたいところのご希望を聞いてそれを申請する、役所も一緒に応援するというのがこれからでありまして、そのときには当然、農業委員会の皆さんがやっぱり中に入っていていただくとか、それは運営委員会の皆さんの固有のお仕事だろうと思っておりますし、担い手協議会の皆様や、認定農業者の皆様とも、大枠は私は話をしているつもりであります。ただ、具体的になってから、やっぱりなおどうい

+

うふうにさせていただくかということをお話ししなければならぬわけでありまして、ある企業が優良農地を買い占めるなんていうのは、今の法律はできません、これは。それはご理解をいただいております、その中でもやっぱり農地の有効利用をどうするかという面で、意欲のある皆さんの事業についてこのサポートをしていきたい、申請をしていきたい。どうも、しかし、認めるのは、今までの例から言うと非常に難しいと、こういうところでもありますので、ぜひご理解をいただいておりますご支援をいただきたいと思っております。

3番目の地域文化の活用で50周年を。私は基本的にそのとおりなのです。そのとおりである。例えばこの記念式典なんか、あいつ終わって飲んで終わりと、こうではないと私は思っていますから、これはやっぱりディナーショーというまではいなくても、伊佐沢の子供たちの念仏踊りであるとか、あるいは子供獅子であるとか、あるいは非常に評価の高い川窪、お年寄りの皆さんの大黒舞など、

(「大黒舞」と呼ぶ者あり)

目黒榮樹市長 大黒舞、そうそう。このごろちょっと忘れちゃって、すみません、年を取って。

やっぱりこういう地元のあれをその中で1時間半なら1時間半、やっぱりやって、ディナーショーとまでいなくても、やっぱりそれはドイツから来た人でも、中国から来た人でも、よそから来た人にも見ていただけるようにしたいというのが、まず私は基本的なものでありまして、それから、第九は何もそのためにやるのではなくて、これは通年の文化事業でずっと積み重ねてきたものであります。合唱団もだんだんふえてきて、男性合唱団も出てきた。オペラ歌手を呼んでバンドでオペラをやったと。去年は長井でオペラもやったと。これはやっぱり50周年なら自分たちは参加費を払っても、やっぱり第九をやってみたい。13市で第九をやっている

いは長井市だけだと。そういうものかなと、私は初めて聞きましたけれども。そういうことを市民の皆さんが自発的にやってこられたから、それはこの50周年特別枠の予算をつくったのではなくて、例年の文化事業の予算の中で、工夫をしながら、そしてなおかつ、東京芸大の皆さんにも応援してもらおうとすれば、前の日あたりはやっぱり小・中・高校生の音楽の好きな人の音楽教室をやる、これはやっぱり子供たちに参加を呼びかけるという意味で非常に大事でありますから、やっぱりそういったことを考えながらやっていきたい。

市民の皆さんの参加と、あるいは時代を担う小・中・高校生の皆さんの参加ができるように、念仏踊りであろうと、子供獅子であろうとやっぱりすばらしいものがありますから、やっぱりそういったものを組み入れていく、そういう記念式典なり50周年記念事業にしていけないかなというふうには思っているところであります。

なお、詳細につきまして、教育長の答弁を取っちゃったから、すみません。後で、教育長の方がしっかりしていますから。

それから合併について。これはご指摘のとおり、私は何度も申し上げますが、置賜一円が一番いいと思っています。その中でもやっぱり財政規模がいろいろあるけれども、米沢抜きにしては考えられないよというふうには思っていました。しかし、17年の3月というあれから言うと、やっぱり首長さんも変わっちゃったしね。ともども全有権者からアンケートをとるなんていうのはちょっと間に合わないかなということになるから、それはやっぱり次善の策として、二市二町で、まずは事務的に入ろうと。内容が問題だから。市民の皆さんに、例えば同じ負担でサービスが上がるように、あるいは負担を下げてもサービスが今と同じように市民サービスができるように。できれば負担下げてもサービスが上がれば一番いいのですが、そううまくはい

かんと思いますけれども、そういったいろんなことを全部想定した、中身が私は問題だと。だから、入ってくださいと9月はお願ひしたつもりでありますし、恐らく足並みがそろえば、3月の南陽の市議会選挙、4月の川西の町長選挙が終わったら、5月に任意協議会なんてあんなものは、もう、あんなものという言い方はおかしいですが、これはもう米沢ともやりますから、だって、吸収ではなくて対等で行くよと。名前もこれからやるよと。これで大体2カ月もやっちゃったのですからね、あれはね。吸収か対等、これはもう大体合意がついていますから、そのときにはいきなりやっぱり対等で行くべきだということでありまして、ご指摘の二市四町等については、それは粘り強く働きかけていくことは大いに賛成ですが、現状を見ますと、やっぱり提案権がある首長さんがやらないというのであれば、やっぱり議会でもなかなか大変なのではないかな。時期がある程度区切っていますから、そういったことは、議員の皆さんから、その町の提案権をお持ちの方に働きかけていただくというのがいいわけで、私はもう随分やりましたから、これからもやりますが、やっぱり議会の皆さんのそれぞれの働きかけがそのまち、そのまちがやっぱり参加していただくという方向であれば、私は大いに歓迎すべきことなのではないかなというふうに思います。

次に、第三次高度医療についてですね。ご案内のとおり、置賜公立総合病院は急性期を目的とした治療でありまして、高度医療を行っております。特に心臓の疾患、それから脳疾患、がんの治療につきましては、さまざまな高度な機械を備え持ち、この治療を行っている。心臓についても心臓血管外科を標榜しまして、2名の専門医師がおりますし、脳外科についても3名の専門医師が配置されている。心疾患とか脳疾患の患者さんにつきましては、救急車で搬送されることが多いわけですが、到着の医師が診察

し、その後すぐ専門の医師に、必要があれば呼んで治療に当たっているわけでありまして、専門医師が24時間待機とはいきませんけれども、それに準じた方法で高度医療を行っておる、救命救急センターが設置されていて、心臓の手術も可能でありますし、脳疾患についても可能であります。手術後は集中治療室で診療を行うことについてなど、また、がんにつきましても放射線治療も行っておりまして、いわゆる三次と言われる高度医療は担っているというふうに考えます。

さて、この現在の体制についてですが、今まで山形大学付属病院や県立中央病院まで行かなければ受けられなかった治療が置賜総合病院でほとんど可能になったわけでありまして、患者さんやご家族の時間的制約、経済的、遠くまで行く必要がなくなったという意味については、住民の方々がこのメリットを認めていただいていると思います。これも高度医療ができることになったことによって、米沢やほかの地域からも、置賜全体から患者さんがふえておりまして、置賜住民の命を守るとりでできたことは大変いいことだと思います。ただ、患者さんがどうも置賜総合病院に集中して、そのためにやっぱりちょっと手術が遅くなったり、検査がおくれたりという影響が出るため、これはやっぱりバランスのとれたように、一次治療は地域のお医者さんや、この長井の病院でやるというような病診連携、病病連携、これが今の緊急の重要な課題だと思います。

ベッドが混み合っただけで患者さんが待機していること、ある程度症状の落ち着いた患者さんは退院していただいているわけでありまして、退院についての不安や心配があれば、医療連携室のケースワーカーにご相談をいただきたいというふうに思います。できれば、やっぱり空いていれば、長井の病院でお受けするということが、これは大切なのではないかなというふうに思っ

+

おります。

5階、6階、これが一番難しいんですね。私は庁内でも、佐々木議員からのご提言、ご質問で2回ほど検討をしてみました。それから、政府管理者でも何度か発言をしたことがあります。5階、6階に使用するエレベーターの周り、非常階段は、これは置賜病院組合のものなんです。それです、病院組合の了解が必要だと。おまえは管理者だから、一発で大丈夫だろうと。そうもいかないのです、これ政府管理者、同等だから。

それから病室をふやすには、医師の確保が必要なのですが、この医師の確保が、今度は2年間研修医があれしなきゃいけないということで、これがまた山形県に少なく大変なんです。医師の確保が。今でも長井病院では2.8人不足ですから、例えば500床ふやせば3人、100床ふやせば6人、これ医師の確保は物すごく今大問題です。昔は、というか、小さい病院を抱えている首長なんていうのは、医師の確保が重要な仕事で、必死になってあっちこっち回っていたんですね。それが今少し免除されただけでも、私は大変ありがたいと思っているのですが、小さいところはそうですよ、今でも。それで、北海道なんか3,000万で、もう来ないんだよね。首長なんか1,000万ちょっとなのに、3倍出しても来ないという、こういう今の現状があって、特に若いお医者さんは、一番いいところで中心地しか行きたがらないと、正直言ってありますので、そういった意味でも非常に大変かなというふうに思っております。

なお、では、長井市で単独で開設するというのなら、設置班が変わりますから、玄関、厨房、薬局、検査、レントゲンなど、独自につくらなければならない。これはもうべらぼうにかかります。

それから、置賜公立病院の建設に当たり、国、県から補助金を受けておりますから、これが長

井市がやるとなったら、補助金の返還もあり得ると、こう言われています。やっぱり今のところは、基幹病院は急性期病院でありますので、紹介率30%以上、在来日数16%以内という縛りもありますから、基幹病院、南陽病院は90%以上、長井も80%以上、今のところ超えておりますので、空いているところは空いているところで使いながら、やっぱりこういった縛り、助言、当初のあれをしっかりとクリアできるということでない、現実には不可能でありまして、私も座談会に行くたびに、このことはほとんどのところで言われるのですよ。私はやっぱり市民の皆さんの大きな要望だと思いますし、もったいないということも全くそのとおりであります。ここはやっぱりちょっと大変なクリアしなければならない課題が多いなということを思っているところであります。

地域文化と農業集落排水については、教育長と建設課長からご答弁させていただきます。ありがとうございます。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 それでは、構造改革特別区域につきまして、お答えいたします。

この構造改革特別区域でございますけれども、平成14年の7月に内閣に推進本部が設けられ、進められているものでございます。目的といたしましては、規制改革を行いまして、民間の活力を最大限に引き出す、また、地方の活動なり民間の活動が自由に行えるような規制緩和を図るというのが目的にされましてつくられているものでございます。14年と15年に4回にわたりまして提案の募集を行っております。延べの提案団体といたしましては、約1,300団体より4,000件の構造改革の提案が行われております。この提案を受けまして、国の方では、平成15年になりましてから、3回にわたりまして特区の認定を行っております。一次の認定で57件の認定がございました。その次の二次で60件の認定

がありまして、三次では72件の認定が行われております。

こうした認定を受けまして、農林水産省の方では、平成15年の4月1日より、全国的に特区の申請を受け付ける事項といたしまして、農業分野につきまして、六つの分野の特区を受け付けるということを示しております。今回、長井市で申請をさせていただきましたのも、この農業農林水産省が示しました六つの分野の中の一つに申請しておりまして、内容といたしましては、農業生産法人以外の法人が農地法の特例を受けて農作業を行うことができる、農業活動を行うことができるというところで申請をさせていただいたものでございます。

内容といたしましては、レインボープラン特区ということで、食の安全・安心を支える農業活動が行える企業の参入を認めるというので申請をさせていただいております。

考え方といたしましては、農林課の方で示しております環境保全型の農業を踏まえた農業活動を行っていただくというのを条件にしておりますし、また、レインボープランで示しております地域循環といった考え方を踏まえた農業活動を行うというのを条件にしております。実際に参入できるというふうに想定しております企業の条件といたしましては、長井市内に事業所を持つ、あるいは本部と申しますか、会社そのものを長井市内に持っているという団体で、みずから農業を行おうとする団体に限り、農業参入を認めようということで申請をしております。

今のところ、どういった団体にこれを認めるかというところが出てまいりますけれども、特区として認定が出ました後は、農業委員会との調整も当然でございます。市の考え方に沿った団体であり、なおかつ土地の所有者と、その農業関係者、農業委員会の方と協議が行われまして合意がとれるところにつきまして、市が地権者より土地を借り受けまして、団体に再度貸し出

しをするというようなやり方で対応したいというふうに考えております。

鈴木良雄議長 竹田辰雄教育長。

竹田辰雄教育長 ご質問にお答えいたします。

市政施行50周年の記念事業に地域文化と申しますか、あるいは伝承文化と申しますか、そういうものを活用していったらどうかというご提言でございますが、基本的には私も趣旨に賛成でございます。市長の方から答弁がありましたように、具体的にはこれから実行委員会を立ち上げて検討されるということになるわけですが、ご提言いただいた趣旨を十分反映できるように、私の方からも働きかけていってみたいというふうに思っております。

また、教育委員会所管で毎年実施しております長井芸術祭であるとか、市民展であるとか、あるいはご協力いただいて実施している長井マラソン大会とか、さまざまな事業がございますけれども、それらについても市政施行50周年記念という冠をつけて、そして内容的にもできるだけそれにふさわしいものになるように趣向を凝らしてみたいと、そんなふうにも思っております。ご提言いただいたものについては、長井芸術祭の中でも生かせないかどうか、その辺も今後に向けて検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

鈴木良雄議長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 私の方からは、農業集落排水事業の未実施地区についてご説明を申し上げます。

生活排水処理の事業分類としましては、大きく分けまして、一つは個別処理事業、もう一つは集合処理事業の二つに区分されます。個別処理事業については、現在実施しております、個人で設置します合併浄化槽の設置、整備補助事業がそれに該当いたします。

もう一つの集合処理事業としましては、中央

+

地区を中心に行っています公共下水道事業、それから先ほど議員の方からお話がありました今泉、大久保地区の農業集落排水事業がこれに該当いたします。しかし、特に農業集落排水事業につきましては、家屋が点在していることによりましてコストが非常にかかります。多額の建設費を要することから、山形県で平成13年度に生活排水処理施設整備基本構想の見直しを行っております。その中で、今後コストの高い、農業集落排水事業の新規採択は困難となったところでもあります。そのことを受けまして、長井市としましても、平成14年度に生活排水処理計画、庁内調整会議を開催しまして、今後の生活排水処理の整備手法を検討したところでもあります。その結果、西根中地区につきましては、特定環境保全公共下水道事業、いわゆる特環であります。で、整備することにいたしまして、ほかの地区は浄化槽を市で設置し、市で維持管理していく現在の事業名が、浄化槽市町村整備推進事業を実施していくことで、今後の生活排水処理の整備手法を変更したところでもあります。

それを受けまして、現在、庁内の中で検討を行っております。間もなく基本構想を、基本計画をまとめまして、平成16年度に関係機関との調整、排水計画や条例等をまとめまして、地元で説明会を開催するなどしまして、平成17年度から事業を実施したいというふうに考えております。

なお、その見直しの説明の経過であります。平成10年当時に、西根中地区に説明を行ったほかに、議会におきましても、産業経済常任委員会の協議会、及び産業経済常任委員会の協議会にご説明申し上げ、なお、本会議におきましても、大道寺議員からの質問に対しまして、お答えをしたところでもあります。

なお、地元の説明としましては、15年1月19日の伊佐沢の将来を語る会、水と暮らしについてのテーマであります。その中で農林課長が

変更の内容について説明を行っているとのことであります。

また、平成15年5月1日発行の市報におきましても、「生活排水処理計画のお知らせ」というような中で説明を行っております。

なお、基本計画がまとまった段階で、地元で説明会などを開催してご理解を得たいというふうに思っております。よろしく申し上げます。
鈴木良雄議長 鈴木武次議員。

16番 鈴木武次議員 順次お答えをいただいたわけでございますけれども、中心市街地の活性については、いろんな関係機関との研修で、いいではないのかというような解釈ができるようなお答えだったと思いますけど、滋賀県の長浜町、黒壁ですか、あのまちづくりを私ども、研修させていただいて、こうする、ああするということよりも、何かしなければ、この商店街はなくなるんだというようなことで、何かするかというような発想のもとに、行政の皆さんと相談してもなかなかちが明かないというようなこと、それで、100万円ぐらいずつ金持っていってこいと言った人が、何かを始めて、今の黒壁という素晴らしい観光の名所にもなっている状況をつくっているわけですから。でも、そういうところにのみ、私は研修に行けというのではないのです。職員の皆さんは、やはりこういうことについて研修したいとか、ああいうことについて知識を得たいとか、こういうようないろんなことがあると思うのです。ですから、よく言われる自動車賃などはあげられないけれども、その休暇になるというようなことのないような配慮をして、好きな場所で好きに研修して知識を得てもらい、早く言うならば、タオルに水をいっぱい含ませてきて長井で絞ってもらおう。こんな考え方で職員の研修、お願いしたらどうかと、こう思います。ですから、団体でいろんなところに、ここの組織の皆さんと関連しながら、研修しているからたくさんだということ

は、やはり何か考え方として弱い、こう思ったところでは、

それから、構造改革の特区政府でございますけれども、課長の話ですと、欲しいところ、申請があったら、行政がそれをあっせんしていくのだと、こういうようなとらえ方をされますけれども、出し手がないにもかかわらず、そこに設定していくのかな、こんな疑問もあります。

それから法人でございますけれども、長井市が認める法人でなければとか、事業所がとっているような条件がありながら、でも、法人組織をしたら、だれでもがこの特区の中に入って農業というような仕事に従事されると、こういうような解釈もできるのではないかと。そうしましたときに、農地にはだれでも自由に入れるような環境が出てくるのではないかと、認定農家の皆さんが非常に困ってくるのではないかと、こんな心配がされるわけですが、そのレインボープランの理念と、述べられているようですけれども、長井にはパーク堆肥というのも生産されているわけでございますから、こういうパーク堆肥との関連なども含めて、どういふふうにレインボープランというものを進めたいのかというのも課題にはなっていないのか、その他企業でも、24時間で堆肥づくりをするというようなことをなされたりしておりますから、レインボープラン一つだけを対象にして立ち上げるということは非常に難しい。といっても、レインボープランの堆肥、パーク堆肥、そして企業がつくっている堆肥、この三つはすべてレインボープランの理念に基づいて製造されてくるものだと、こう思います。ですから、そういうようなことを考えたときに、レインボープランの現在の組織のみでこの特区に該当させていくのかというようなことについても、まずお考えをお聞きしたいと思います。

地域文化の活用については、やはり第九を歌う、こういうようなことで、特定されたわずか

な人数にしかならないと思うのです。私は国民文化祭の成功をやはり評価して、あの手法でだれでも参加できて楽しめるような、そういう50周年にしてもらいたいと。全市民が喜ぶべき儀式ではないのかと、こう思ったところでございます。このことについて、この国民文化祭の教訓を生かしていくような気があるのかなのか、その辺はお聞きしたいと思います。

合併については、背景はいろいろあると思うのです、やはり。私は「自主・自立」とか、そういうようなことで、市長、個性的なまちづくりをなされるようではございますけれども、やはり地域全体が幸せにならなければならないわけですから、行政の特色を出しながらというようなことで、でも、首長だめだから、おまえが行ってこないと言われても、なかなかこれは議員の仕事ではないと。何かそこで市長が仕掛けるものがあるのではないかと。もう少し白鷹と飯豊、小国の首長に対して優しく当たって、行政組合もあるのではないかと、こういうような話しかけで進めていただきたいなと、こう思います。長井市は単独で市を運営しなくてはならない状況なども想定しながら私は心配するものでございます。

病院ですけれども、三次医療がなされているということでしたから、これは安泰しました。私もずっと回ってみますと、病院に対して小言を唱える人が非常に多いのです。これは大変なのです。今にも息がとまりそうな人を担いでいっても、ここはベッドがないから帰れとか、そういう現実の問題としてあるのです。私はかかった者ではないのですけれども、担ぎ込んだと、この病気にはこの医療機関では手が出せねえんだと。帰ってくれと、帰された。あした、悪くなったらどうしますかといったら、あした、また救急車で来てくれと、こういうようなことで、1週間に3回救急車で行ったそうなのですが、病人は点滴の程度では回復しなかった。病気はだんだんだんだん進むばかりだっ

+

たそうです。そこで、お医者さんに入院を再三にわたってお願いしても、余りいい返事が出ないのです。これは申し上げたくない部分でございますから、申し上げませんけれども、余り核に当たりますと、私が弛緩剤を打たれると大変ですから申し上げます。こんな状況にあるわけなので、まず、職員の皆さんも親切でないなんていうふうなことで、よし、おれが関連質問するぞというふうな声がかりもありましたけれども、職員の皆さんにもやはり市民のためになるような、そういうふうなことについて教育面で頑張っていたきたいなと思います。

時間がないそうですから、ここでご意見を承って終わりたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 研修、これ以外にやっていらっしゃるんですよ。各課ごともしっかりおやりになっていますし、旅行をしながら、二日、三日、一泊とか、それから友人同士でも結構いらっしゃるんです、これは。だから、私は、職員の皆さん、意外によく研修しているなど、行っているなどというあれはあるのです。自費でやっているのですから、自分たちで。これは全体で必要な研修については、もう総務課長がしゃべれば20分になりますから、10分ぐらいかな。それはそれでやっておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

農業、法人、文化祭はいいな。

西置賜、それは13年のときには相当やりましたけれども、それは情勢も変わっている、予算も組められている時期もありますから、それはやおやおとは言いますが、あのとき、そういうのに行っただけはけしからん、撤回しろなんて言われた人もいたからな。そんなことは聞かなかったけれども、やっぱり私なりにもちゃんと言うことを言いながらやっていきたいと。西置賜の信頼はしっかりと私は、そんなこととは別に、これまでも公平にやってきていると思います。

やっぱり住民のために信頼され、心通う病院というのが、これは坪井療監が今度勇退なさるわけですが、坪井療監なんかがよく言われた、それが病院の基本理念なのですよね。しかし、やっぱりあのとおり忙しいと、多少のやっぱりあれはあるのかもしれない。それはそれでしっかりと受けとめて、具体的にその問題、その問題についてやっぱり対応していくということをしなから、やっぱり信頼され、心通う病院にしなきゃいかんというふうな、職員の皆さんにも申し上げていきたいと思います。

以上です。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 お答えいたします。

構造改革特区であっせんしまず農地といいますが、その市があっせんするというような行為は基本的には考えておりません。農地につきましても、農業委員会で今方針として持っております担い手への集積、また地域内での農地の集積というのを基本的に考えておりますので、法人の参入に当たりまして、市があっせんをするというようなことは特に考えておりませんで、基本的な方針の中で、地権者との関係でそうした法人への農地の集約を希望される方があった場合に、こうした特区に基づいた事業を展開というふうな考えております。

また、レインボープランのその特区ということで、レインボープラン堆肥以外は対象とならないのかということですが、長井ダムの伐採木を利用いたしまして堆肥化を進めております。そういった堆肥をどういった位置づけにするかというのは、今、農協さんとレインボープラン協議会の皆さんで協議をしていただくということをお願いをしております。間もなく協議が始まる予定になっております。基本的にはレインボープランの堆肥に限らず、地域循環といった形で堆肥化されるものにつきましては、広く対象にしていきたいというふうな考

え方は持っております。ただ、まだ協議が始まろうとしている段階ですので、現在のところは、どこまでそれを含めていいのかというのはまだ明確にはなっていない状況であります。

鈴木良雄議長 竹田辰雄教育長。

竹田辰雄教育長 お答え申し上げます。

東京芸大オーケストラと第九を歌おうという事業を計画しているわけですが、これは頭に50周年記念という冠はついてございますけれども、最初に50周年ありきという事業ではございません。先ほど市長の答弁にもございましたように、これまでさまざまな文化団体、音楽、グループ等が中心になって、バンドでオペラであるとか、長井でオペラであるとか、あるいは四季賛歌、四季のいろどり、そういったさまざまな事業を盛り上がりの中で実施してきました、その延長線上に位置づけた事業でございます。できるだけ広く市民の方々にもご参加いただき、また鑑賞という面からすると、大幅に市民の方々にもご参加いただけたと思いますので、ぜひ成功できるように進めていきたいと思っていますところでございます。

鈴木良雄議長 ここで昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

鈴木良雄議長 休憩前に復し、午前に引き続き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、市政一般に関する質問を続行いたします。

蒲生光男議員の質問

鈴木良雄議長 順位3番、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇) (拍手)

9番 蒲生光男議員 私はフォーラム21を代表し、質問いたします。市長以下、皆様方には明快な答弁をお願いをしておきたいと思っております。

さて、長井市ほか上山、村山、寒河江市各18町村が市制施行50周年を迎えます。住民参加型で多彩にイベントを計画していると、新聞報道ですが、長井市はかつてない財政苦境に直面、過去最高の22億円という公債費負担、交付税は予想をはるかに上回る減額、基金を借りて2万、3万という補助金なども減額して予算を組みました。さらに、長井、南陽、川西、飯豊での合併も来年3月まで結論を出さなければならないという、まさに16年度は節目の年であります。私たちフォーラム21は、全国で最も行革という点で革新的取り組みをしている太田市、志木市を訪問しました。また、その足でマルコン電子の親企業である日本ケミコン本社を訪問し、常盤会長ほかトップ経営陣と懇談、15日には青梅市長を訪問し、全国一の市民マラソン大会に参加してまいりました。

質問の1番ですが、先人の遺訓に学ぶについてお聞きをいたします。マルコン電子は昭和12年、当時長井町の予算の80%を割いて10万坪の用地を取得し誘致に成功しました。上村辰五郎さんの回顧録には、東芝堀川町本社に行き、交渉した経緯や、堀川町工場のような大工場を建設してもらおうとして努力された様子が記述されております。昭和12年8月4日に議会に提案され、議決されました。

マルコン電子の前身は「東京電器株式会社」で、その前身は「東芝長井工場」であります。一時東京電器は1,500人以上の社員を擁した、長井市の地域経済のまさに牽引役であり、大正